

**2026（令和8）年度東北大学大学院法学研究科
博士課程前期2年の課程入学試験（10月入学）学生募集要項
（特別選抜）**

東北大学大学院法学研究科・法政理論研究専攻（研究大学院）は、法学・政治学のあらゆる分野にわたる学術研究を担う部門であり、2つの専門職大学院（法科大学院および公共政策大学院）を含む3つの大学院で構成される東北大学法学研究科全体の中では、「知的先端拠点」と位置づけられるものです。

研究大学院の目的は、変化に富んだ現代社会の諸問題を的確に認識・把握し、理論的観点からの研究を行うこと、さらにその成果を踏まえて、理論的研究と法律実務・政策実務との接点に位置する法科大学院および公共政策大学院に、新たな知見を提供することにあります。この目的に資するため、研究大学院は、論理性と法学的・政治学的基礎を有し、社会的ニーズを敏感に察知するとともに、自ら問題を発見し、法と政治に関わる諸問題の解決を具体的に推進し得る研究者および職業専門人の育成を目指します。具体的には、論理性と法学的・政治学的基礎を兼ね備える次のような人々の入学を求めています。

- 法学・政治学に関する基礎知識を有し、さらに高度な課題に対する専門的関心を持って先端的な学問の修得を志す人
- 法学・政治学に関する幅広い識見を基礎としながら、各専門分野において国際的に活躍する学術研究者を志す人
- 研究生活を通じて培った学問的洞察力を、より良き社会の実現のために活用する実務家を志す人
- 社会人としての経歴を持ち、その経験を学問研究の場にフィードバックすること、あるいは社会生活の中で直面するさまざまな問題を理論的に考察することで、より望ましい問題解決方法の探究を志す人

この特別選抜入試は、基本的に、既に優れた論文を執筆していることから将来が期待される学生、社会経験を背景とした法学的又は政治学的問題意識を基礎として優れた研究を実施するであろう社会人、日本で教育を受けることによって国際的な観点から社会における法的・政治的問題に対して優秀な提言を行いたいと考える外国人留学生、東北大学法学部において国際コースを修了し国際的な視野を備えてさらに優れた研究を行うことでグローバル社会での活躍が期待される学生に、より広く門戸を開くために設けられた入試制度です。これらの人々が本研究科において優れた研究を実施することで、理論的・実務的・国際的観点から卓越した人材となることを期待しています。

1. 専攻及び募集人員

法政理論研究専攻

一般選抜（4月入学）・特別選抜（4月入学・10月入学） 合わせて10名

2. 出願資格

博士課程前期2年の課程の入学試験（特別選抜）に出願できるのは、次のいずれかの該当者又は2026年9月までの該当見込み者です。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）

において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者

- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号参照）
- (9) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第102条第2項の規定により他の大学の大学院に入学した者であって、本大学院において、その教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) その他本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2026年9月末までに、22歳に達するもの

- 備考1. 本専攻は、「大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、本大学院が定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの」に関する出願資格は、適用しません。
- 備考2. 出願を希望する者は、出願に先立って、本大学院で指導を受けようとする教員（以下、「指導予定教員」という。）に相談してください。本研究科に所属している教員の氏名及び専攻分野については、ウェブサイト (<https://www.law.tohoku.ac.jp/staff/>) を参照してください。
なお、教員への紹介を希望する者は、法学研究科教務係へ申し出てください。
- 備考3. 出願資格(6)、(9)又は(10)により出願しようとする者は、事前に入学資格の審査を行いますので、指導予定教員に相談の上、2026年5月29日（金）までに法学研究科教務係に申し出てください。

3. 出願手続

出願者は、次により法学研究科教務係において手続をしてください。

受付時間は、平日の午前8時45分より午後0時45分まで及び午後1時45分より午後4時45分までとします。

(1) 受付期間

2026年6月23日（火）から6月30日（火）まで

郵送の場合は【6月30日（火）当日の消印有効】（7月1日以降の消印の出願書類は受理しません。）

(2) 提出書類等

出願者は、次の書類をとりまとめ、法学研究科教務係へ提出してください。

募集要項及び出願書類の様式は東北大学大学院法学研究科ウェブサイト

(https://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/gr_admission/gr_adm_application/) から

ダウンロードしてください。

ダウンロードがうまくいかない場合は、法学研究科教務係までご連絡ください。

提出書類		摘要
①	入学願書及び履歴書	本研究科所定用紙
②	受験票及び写真票	本研究科所定用紙
③	成績証明書（写し）	出身大学（学部）長の発行する成績証明書の写し 合格者の方は、入学手続き時に原本の確認を行います。 注1を参照してください。
④	研究計画書 4部 （原本1部、コピー3部）	入学を志望する理由、入学後の研究計画、及び、博士課程前期2年の課程修了後の進路等を1,000字程度の日本語で記したもの（A4判） ただし、指導予定教員が認める場合には、英語で書かれたものを提出可能とします。表紙に氏名と研究題目を明記してください。

⑤	<p>志望する研究分野における任意のテーマについて執筆した論文 4部（原本1部、コピー3部）</p>	<p>10,000字以上、40,000字程度（外国人留学生の場合は10,000字程度）の日本語で執筆された論文（A4判）（以下、「審査論文」という。） ただし、指導予定教員が認める場合には、10,000字以上、40,000字程度の日本語で執筆された論文の代わりとして、英語で書かれたものを提出可能とします。社会人経験を有する者は、注2を参照してください。 国際コース修了者（東北大学法学部の国際コースを修了した者、又は、2026年9月までに東北大学法学部の国際コースを修了見込みの者。以下同じ。）は、注3を参照してください。</p>
⑥	<p>語学能力試験の成績証明書（写し）</p>	<p>受付期間最終日から過去2年以内に受験した母国語以外の語学能力試験（外国人留学生については日本語能力試験を含む）のスコアを証明する書類の写しを提出してください。提出可能な試験の種類については、(3)語学能力試験の成績証明書を参照してください。証明書類については出願時に写しを提出してください。また、口述試験時には原本の確認を行いますので、ご持参ください。例外として、受験及び証明書類の取得が間に合わない場合には、出願時にその旨の申告書類（様式自由）を提出することにより、口述試験時まで提出期限を延長することを認めます。この場合には、口述試験時に原本と写しの両方をご持参ください。 なお、社会人経験を有する者は、注2を参照してください。 国際コース修了者は、注4を参照してください。</p>
⑦	<p>卒業（見込）証明書（写し）又は学位授与（申請（予定））証明書（写し）</p>	<p>出身大学（学部）長の発行する卒業（見込）証明書の写し 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者は、同機構が発行する「学士の学位授与証明書」の写しを提出してください。また、同機構に学士の学位授与申請をする予定の者は、短期大学又は高等専門学校長が発行する「学位授与申請（予定）証明書」の写しを提出してください。合格者の方は、入学手続時に原本の確認を行います。注1を参照してください。</p>
⑧	<p>検定料 30,000円を6月30日（火）までに指定金融機関にお支払いの上、「検定料納付確認書」（本研究科所定用紙）を提出してください。</p>	<p>検定料は、ATM（金融機関、コンビニエンスストア）やインターネットバンキング等をご利用の上、下記により納入してください。 金 額： 30,000円 納入期限： 6月30日（火）【期限厳守】 銀 行： 三菱UFJ銀行 銀行コード：0005 支 店： わかたけ支店 支店コード：809 預金種別： 普通 口座番号： 2259042 口座名義： 国立大学法人東北大学 カ ナ： ダイトホクダイグ ※ 振込依頼人名は、次のとおり登録してください。 「JMM3 ○○ ○○（受験者本人のカナ氏名）」 ※ 振込手数料は、本人負担となります。 ただし、国費外国人留学生及び風水害等の災害により検定料の免除申請をする者は、不要です。 災害の被災者に対する入学検定料の免除については、次のウェブサイトをご参照ください（4月下旬掲載予定）。 https://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/gr_admission/gr_adm_application/</p>
⑨	<p>住民票</p>	<p>日本に在留している外国人で入学を志望する者（在留期間が90日を超えない者を除く。）のみ。市区町村長が発行したものを提出してください。</p>

⑩	受験票送付用封筒（長3）	出願者の住所、氏名及び郵便番号を記入し、410円分の切手を貼ったもの
⑪	選考結果通知用宛名ラベル	本研究科所定用紙 出願者の住所、氏名及び郵便番号を記入したもの
⑫	その他	他に研究業績がある場合は、業績リスト、参考論文等（コピー4部）を提出することができます。 なお、必要に応じ、本研究科が指定する書類の提出を求めることがあります。 注5を参照してください。

注1：本学法学部を卒業した者及び2026年9月卒業見込みの者は、③及び⑦の書類は提出不要です。

注2：社会人経験を有する者は、所属機関（以前所属していた機関を含む。）の上司等の推薦状（本研究科所定用紙）及び研究計画の内容について詳細に記述した研究概要（様式任意、2,000字以上4,000字程度の日本語で記述したもの。表紙に氏名と研究題目を明記してください。）の提出をもって、⑤及び⑥の書類の提出に代えることができます。

注3：国際コース修了者は、志望する研究分野における任意のテーマについて、6,000字から10,000字程度の日本語で記述した論文、又は3,000語から5,000語程度の英語で記述した論文の提出をもって、⑤の書類に代えることができます。

注4：国際コース修了者は、母国語以外かつ日本語以外の語学能力試験のスコアを証明する書類を提出してください。

注5：受験及び修学上の配慮を必要とする入学志願者のための相談を行っていますので、相談を希望する方は、次の事項を記載した申出書（様式任意）を提出してください。

なお、申出書の提出を理由として、合否判定の際に不利に扱われることはありません。

* 相談の期限：原則として2026年5月29日（金）まで

* 申出書に記載する内容

- ① 志願者の氏名、住所（連絡先電話番号も記載）、② 出身大学等、③ 受験上の配慮を希望する事項、④ 修学上の配慮を希望する事項、⑤ これまで認められたことのある配慮の内容、⑥ 日常生活の状況、⑦ その他参考となる資料（現に治療中の者は、医師の診断書を添付）

* 提出先：法学研究科教務係

(3) 語学能力試験の成績証明書

語学能力試験の成績証明書として、下記いずれかの試験のうち、受付期間最終日から過去2年以内に受験した母国語以外の語学能力試験の成績証明書の写しを1種類のみ提出してください。口述試験時には原本の確認を行いますので、ご持参ください。なお、下記に記載されたもの以外の試験による証明書は使用することができません。

英語 注1、注2、注3、注6	TOEFL iBT [®] 、TOEFL iBT [®] Home Edition、TOEFL ITP [®] 、IELTS [™] Academic
ドイツ語	Goethe-Zertifikat B1、B2、C1、C2、TestDaF
フランス語	DELTA B1、B2、DALF C1、C2
中国語	HSK 3級、4級、5級、6級
韓国語	TOPIK II 3級、4級、5級、6級
スペイン語	DELE B1、B2、C1、C2
日本語 注4	JLPT N1 注5

注1：Test Taker Score Report（受験者用控えスコアレポート）の写しを提出してください。

注2：TOEFL iBT[®]テストにおいてTest Date スコアのみを出願スコアとして利用します（MyBest[™]スコアは利用しません）。

注3：TOEFL、TOEFL iBT、TOEFL ITPはエデュケーション・テスト・サービス（ETS）の登録商標です。

注4：外国人留学生に限ります。

注5：本学で実施する日本語教育プログラムの受講者は「履修証明書」の提出をもってこれの提出に代えることができます。

注6：TOEFL[®] Essentials[™]テストのスコアは提出できません。

4. 選考方法

選考は、第1次選考（論文等の審査）と第2次選考（口述試験及び提出書類による書類審査）とに分けて行います。第2次選考は、第1次選考の合格者に対して行い、その結果と第1次選考の結果を総合して最終合格者を決定します。社会人経験を有する者又は国際コース修了者に対する選考については、別紙を参照してください。

(1) 第1次選考（論文等の審査）

ア. 論文等の審査

第1次選考は、提出された審査論文等の審査により行います。

イ. 第1次選考合格者発表

2026年9月1日（火）

午前11時(予定)に東北大学大学院法学研究科ウェブサイト (<https://www.law.tohoku.ac.jp/>) にて発表します。なお、同日中に合格者には第1次合格通知書を発送します。

(2) 第2次選考（口述試験及び提出書類による書類審査）

口述試験は、審査論文・研究計画書を中心に提出書類に基づいて行います。

日 程

2026年9月9日（水）

第1次選考合格者発表の後、合格者に詳細を通知します。

注：口述試験について、その日時を変更することがあります。その場合には、あらかじめ該当者にその旨を通知しますので、注意してください。

場 所

東北大学大学院法学研究科(法学研究科棟)

5. 最終合格者発表

2026年9月16日（水）

午後5時(予定)に東北大学大学院法学研究科ウェブサイト (<https://www.law.tohoku.ac.jp/>) にて発表します。

なお、同日中に合格者には合格通知書を発送します。

国際コース修了者の合格発表日については、別紙を参照してください。

※国際コース修了見込者として出願し合格した者が、国際コースを入学までに修了できなかった場合には、入学できません。

6. 入学手続

合格者は、次により法学研究科教務係において手続を行ってください。

入学時に必要な手続書類等は、別途案内します。

(1) 入学手続期間

2026年9月24日（木）及び25日（金）

入学料がこの期間に納付されない場合は、入学辞退者となります。

(2) 入学料

入学料 282,000 円（予定額）

[納付金額は予定額であり、納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。]

7. 授業料

後期分：267,900 円(年額 535,800 円)（予定額）

[納付金額は予定額であり、納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。]

8. 長期履修学生制度の適用

本研究科では、職業を有している等の事情（注1）によって、標準修業年限である2年を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを願い出た者について、審査の上許可する制度（「長期履修制度」）を

実施しており、この制度の適用者を「長期履修学生」といいます。

この制度に関する申請方法等につきましては、法学研究科教務係までお問い合わせください。

注 1: 個人の事情により、標準の修業年限を超えて在学し、学位の取得を希望する次のいずれかに該当する者とします。

- ① 企業等の常勤の職員又は自ら事業を行っている者
- ② 出産・育児、介護等を行う必要がある者
- ③ その他、本研究科が適当と認める者

9. その他

- (1) 出願書類等を郵送する場合には、書留郵便としてください。
- (2) 出願手続後の書類記載事項の変更、出願の取り下げは認めません。
- (3) 出願のため提出した書類及び検定料は返却しません。ただし、第1次選考の結果、不合格となった場合、入学検定料の返還請求により、第2次選考にかかる入学検定料 23,000 円を返還します。
- (4) 可否の問い合わせには、一切応じません。
- (5) 個人情報の取扱いについて
 - ① 本学が保有する個人情報は、「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」等の法令を遵守するとともに、「国立大学法人東北大学個人情報保護規程」等本学の関係規程に基づき厳密に取り扱い、個人情報保護に万全を期しています。
 - ② 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜、入学手続、入学前教育、追跡調査等、入学後の学生支援関係（奨学・授業料免除及び健康管理等）、修学指導等の教育目的及び授業料徴収等の関係、並びに調査・研究（入試の改善や志望動向の調査・分析等。入学者については、入学後の個人情報と併せて分析することを含みます。）に利用します。
- (6) 教育・学習データ利活用について
本学では、教育・学習活動において情報システム等に蓄積された個人情報を含むデータ（以下、「教育・学習データ」という。）を最新のデータ解析や AI 技術を用いて分析し、エビデンスに基づいた教育を実施していくことが重要と考えています。
そのため、「教育・学習データ利活用宣言」、「東北大学教育・学習データ取扱 8 原則」、「教育・学習データ利活用ポリシー」を定め、教育・学習データを有効かつ適正に利活用し、本学における教育・学習支援の充実・改善を図るとともに国民と人類の福利に貢献していきます。
入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学後、教育・学習データに統合して取り扱います。

URL : <https://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/education/08/education0801/>

2026 年 3 月

郵便番号 980-8576

仙台市青葉区川内 27-1

東北大学大学院法学研究科

電話 (022) 795-6176

<https://www.law.tohoku.ac.jp/>